

販売店概要書

(1) 販売店に関する事項 (審査対象事項)			整理番号 (記入不要)	
1. 販売店の名称・所在地等				
名 称	イーエルジェーソーラーコーポレーション		代表者氏名	コタニ ケンジ
	ELJ ソーラーコーポレーション株式会社			小谷 謙二
所 在 地	〒456-0045 愛知県名古屋市名東区姫若町 3-2 KTC ビル 5 階		電話番号	052-703-2820
			F A X 番号	052-703-2830
連 絡 者 担 当 者	所属	本部	電話番号	052-701-4859
	氏名	シブヤ マサコ	E-Mail	elj-honbu@elj-solar.co.jp
渋谷 昌子				
2. 自主行動基準又は自主的な行動基準の届出				<input checked="" type="checkbox"/> 自主行動基準 <input type="checkbox"/> 自主的な行動基準
公開URL	https://www.elj-solar.co.jp/			
3. 維持保全に係る窓口				
所 在 地	〒〒456-0045 愛知県名古屋市名東区姫若町 3-2 KTC ビル 4 階		電話番号	052-701-4859
			F A X 番号	052-701-5570
連 絡 者 担 当 者	所属	本部	電話番号	052-701-4859
	氏名	シブヤ マサコ	E-Mail	shibuya@elj-solar.co.jp
渋谷 昌子				

(別紙 1 - 3)

4. 大阪府内における過去3年間の販売実績 (行が足りない場合には適宜追加ください。)				
(太陽光発電システム登録製造者製の太陽光発電システム設置工事販売実績があるものに限る。)				
登録番号	太陽光発電システム登録施工店名	過去3年間の販売実績 (件)		
		3年前	2年前	1年前
なし	なし	369件	255件	272件
合 計		369件	255件	272件

(2) 販売店に関する事項 (参考内容)

1. 府民向け問い合わせ先					
電話	06-6376-6480	ホームページ	https://www.elj-solar.co.jp/		
2. 業種 (次の中から一つ選択して下さい。)					
<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電 (蓄電池) システム施工・販売店					
<input type="checkbox"/> リフォーム専門店					
<input type="checkbox"/> 大工・工務店					
<input type="checkbox"/> 電気店					
<input type="checkbox"/> ハウスメーカー					
<input type="checkbox"/> その他 ()					
3. 資本金等					
資本金	2,000万円	売上高 (2020年)	11,000万円	従業員数	658人
4. 取り扱い太陽光発電 (蓄電池) システム登録製造者名					
登録番号	太陽光発電 (蓄電池) システム登録製造者名				
製 2012-1	カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社				
製 2013-2	京セラ株式会社				
製 2013-3	パナソニック株式会社 ライフソリューションズ社				
製 2014-1	シャープ株式会社				
製 2014-2	ソーラーフロンティア株式会社				

(別紙 1 - 3)

製 2015-4	ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社
製 2015-8	長州産業株式会社
製 2016-1	ハンファQセルズジャパン株式会社
製 2020-1	田淵電機株式会社
5. 取り扱い太陽光発電（蓄電池）システム登録施工店名	
登録番号	太陽光発電（蓄電池）システム登録施工店名
-	-
6. 販売店 独自の事業 (一部の施工店とのみ共同して行なうものを除く。)	
事業名	事業概要
大手ビルダーとの業務提携	仲介物件の紹介、卸販売、合同イベント
不動産業界との業務提携	専属の販売店となつていただく
中古車販売店との業務提携	お客様の紹介、店舗への太陽光・蓄電池・V2H の設置
プロパンガス会社との業務提携	お客様の紹介、合同イベント

<p>7. 相談・クレーム処理体制</p> <p>相談・クレーム等あったときの対応方法を具体的に記入ください。</p>
<p>お客様相談窓口の設置（フリーダイヤル）。</p> <p>GW、お盆、年末年始の長期休業以外は平日・土日 10：00～19：00 で対応しております。</p> <p>※お客様相談窓口とは、事業活動における品質向上を図るために、お客様の立場に立って活動する、営業部門とは独立した第三者機関です。</p> <p>お客様との商談の際に、お客様相談窓口のフリーダイヤルの案内をしております。 商談後の些細なことやお困りの内容、クーリングオフの対応なども行います。</p> <p>相談・クレームがお客様相談室に入った場合、基本的にお電話を受けすぐ各支社へ伝達していただき、早急に対応できるように心掛けております。</p> <p>各支社への問い合わせは営業時間（10～19時）に弊社社員が随時対応しております。 この場合も同様、基本当日、支社休日（月・火）を挟む場合は水曜日に対応いたします。</p>

(3) 太陽光発電（蓄電池）システム登録施工店に関する事項（参考内容）

太陽光発電（蓄電池）システム登録施工店毎に作成してください。

1. 太陽光発電（蓄電池）システム登録施工店			
登録番号	-	名称	-
2. 過去3年間の販売実績		大阪支社のみ 896 件 (登録製造者メーカーのみ)	
3. 太陽光パネル設置事業を実施できるエリア (ブロック内の全市町村実施可能：○、ブロック内で一部実施可能な市町村あり：(右欄に実施可能な市町村名を記入)、ブロック内の全市町村実施不可能：-)			
大阪市内		○	
豊能（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）		○	
三島（吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町）		○	

北河内（守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市）	○		
中河内（八尾市、柏原市、東大阪市）	○		
南河内（富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）	○		
泉北（堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町）	○		
泉南（岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）	○		
<p>4. 販売店が請求する費用の目安</p> <p>*次の条件において、代表的な費用（リフォームに関する費用を除く）をご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築10年程度の2階建て木造住宅（在来工法）の屋根に定格出力3.5kWの太陽電池モジュールを載せる。 ・建築基準法第7条第5項の規定による検査済証及びの当事の図面があり、その後、改修工事を行っていない。 ・構造耐力は、建築基準法施行令第3章（構造強度）第1節から第4節までに規定されている仕様である。 ・太陽電池モジュールを屋根に載せても、建築基準法施行令第43条第1項の表及び第46条第4項の表2の区分が変わらない。 ・容易に外壁に穴を明けることができる。 ・足場を容易に架けることができる。 			
約 90 万円			
<p>5. 上記条件の住宅が複数戸あった場合の割引率</p> <p>概ね、何戸集まれば、どの程度割引があるか、ご記入ください。</p> <p>また、その他条件等がございましたら、ご自由にご記入ください。</p>			
戸数	一戸	割引率	-%
<p>条件等：通常の販売の場合まとまったの購入がありません。大阪府で行う共同購入等の場合は条件に沿って金額を算出いたします。</p>			
<p>6. 販売店 独自の事業</p> <p>（当該太陽光発電（蓄電池）システム登録施工店とのみ共同して行なうものに限る。）</p>			
事業名	事業概要		